

第26回参議院議員通常選挙 期日前投票立会人募集要項

1 目的

公職選挙法第48条の2第2項に規定されている期日前投票における立会人を一般から公募し、住民の選挙への関心を高めることによって、全国的に大きな課題となっている投票率の低下に対する解決策のひとつとし、選挙啓発の充実を図るもの。

2 募集人員

期日前投票期間中、毎日2人ずつとする。

3 応募資格

次の条件のいずれにも該当する方とする。

- ①富谷市の選挙人名簿に登録されている方。
(満18歳以上の日本国民で、富谷市に引き続き3か月以上住所を有している方)
- ②特定候補者の選挙運動、政治活動を行っていない方。
- ③明るい選挙の推進に理解のある方。

4 主な仕事の内容

投票所内において、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行なわれているかどうかを確認・監視するものとする。

- ①期日前投票所の開閉に立ち会うこと。
- ②選挙人（投票する者）が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
- ③投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
- ④代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
- ⑤投票録を確認し署名（自署）すること。

※最初の選挙人が投票する前に、期日前投票所内にいる選挙人の前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。（期日前投票初日のみ）

5 期間及び勤務日

第26回参議院議員通常選挙における期日前投票期間中（公示日の翌日から投開票日の前日までの期間）で、従事可能な日（ただし、1日単位）とする。

6 従事時間

立会時間は、午前8時30分から午後8時までとする。ただし、参会時刻は、午前8時15分とし散会時刻は期日前投票録への署名後、午後8時15分頃とする。

7 従事場所

第26回参議院議員通常選挙における期日前投票所（富谷市役所1階市民交流ホール）とする。

8 報 酬

報酬は、1日9,600円を支給する。さらに、費用弁償（交通費実費相当）として、1日1,500円を支給する。（立会人は認印（シャチハタ不可）を持参すること。）

なお、昼食・夕食（必要な場合）については、立会人本人が準備するものとする。

9 申込書

別紙のとおり。

10 受付・申込

令和4年5月25日（水）から6月3日（金）まで市選挙管理委員会（総務部総務課内）へ申込書を提出のこと。

窓口受付時間：午前8時30分～午後5時30分（平日のみ）

郵送で申込む場合：6月3日（金）午後5時30分必着のこと。

市役所所在地等：〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

11 立会人決定方法

申込締切り後に男女の比率、投票区と現住所のバランス等により選考し、立会人を決定する。

また、勤務希望日が集中した場合には、抽選により決定する。

なお、選考に際しては普及啓発の観点から未経験の方を優先的に選任します。

12 選任手続

立会人として委嘱する方には、市選挙管理委員会の審議を経て、別途選任通知を郵送（目安：6月13日以降）する。